「海洋における生物の多様性の保全と生物資源の持続 可能な利用に向けた課題と取組」

令和3年2月17日 国際経済・外交に関する調査会 参考資料

> 2021年2月17日 (公財)日本自然保護協会 広報会員連携部長 道家哲平

日本自然 保護協会

Society of Japan

自然のちからで、明日をひらく。



全国2万5千を超える会員や寄付サポータに支えられて活動 している環境NGO

公益財団法人日本自然保護協会 (NACS-J)

- 1951年、尾瀬保護期成同盟から 誕生。2021年70周年
- 全国各地の自然保護運動を実施 し、保護した場所が後年世界自 然遺産に登録するケースも存在。 その世界遺産条約の批准を働き かけた団体の一つ
- 1961年、国際自然保護連合 (IUCN)に加盟し、1988年より、 日本委員会の事務局団体
- 1971年、自然観察指導員制度を 立ち上げ「自然観察」を、定着
- 自然保護に関する国際条約や国 内法制度の立案・実施・改善に 寄与



内容

- ・生物多様性条約について
- 生物多様性条約における海洋-愛知目標と「海洋沿岸生物多様性」
- ・ポスト愛知目標(ポスト2020枠組み)と課題整理

• 日本の課題

生物多様性の危機-77億人の命の危機

- 75%の陸地、66%の海洋環境が改変(先住民地域共同体は、世界の28%の陸地を人の影響少ない 状況で管理)。過去、300年間で、湿地の面積は15%にまで減少。森林は、改善しつつも、いま だ、毎分サッカー場13面分の消失速度
- このままでは、800万種のうち100万種が絶滅の恐れ。動物の47%が気候変動の負の影響を受ける可能性
- 75%の食料が、自然の受粉メカニズム(昆虫など)に由来。花粉媒介生物の喪失による被害リスクは、2350億ドル~5770億ドル相当
- <u>今世紀末までに、気候変動の影響で漁業資源は最大25%減少。違法・無規制と思われる漁業は、</u> <u>漁獲量の最大33%を占める。</u>
- <u>抗がん剤等の70%が自然由来など、自然は今なお莫大な価値が眠る金鉱。新型コロナウイルスワクチンの一部には、野生生物(サメ)由来成分が活用。</u>
- プラスチック汚染は、1980年より10倍増加

IPBES 生物多様性と生態系サービスに関する地球規模評価報告書 政策決定者向け要約 2019、生物多様性及び生態系サービスに関する政府間科学-政策プラットフォーム (IPBES) ISBN No: 978-3-947851-14-0 https://www.biodic.go.jp/biodiversity/activity/policy/ipbes/deliverables/files/spm%20jp.pdf

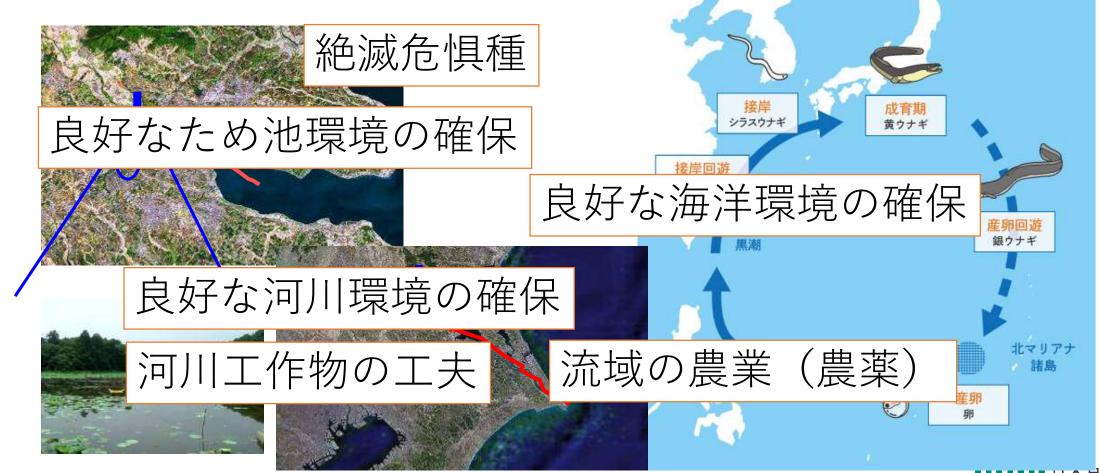


導入:野生生物としてのニホンウナギ

湖沼・河川・沿岸・海洋を利用する生活史



導入 絶滅危惧種 ニホンウナギ 湖沼・河川・沿岸・海洋の影響を受けやすい



生物多様性はSDGs全体を支える土台



内容

• 生物多様性条約について-国際環境条約の総合ディレクター

・生物多様性条約における海洋-愛知目標と「海洋沿岸生物多様性」

- ・ポスト愛知目標(ポスト2020枠組み)と課題整理
- 日本の課題

生物多様性条約 Convention on Biological Diversity (CBD) 概要

- ・1992年5月22日採択、1993年発効。195か国が加盟。国連環境計画管轄。事務局はカナダ・モントリオール。
- ・前文+42条の条文+2つの付属書からなる。遺伝子組み換え生物に関する議定書、遺伝資源から得られる利益の公正衡平な配分に関する議定書も、条約の下に成立
- 2年1回、締約国会議(COP:Conference of Parties)を開き、政策決定。これまで14回COPを開催。
- 2010年愛知県名古屋市で開催されたCOP10で、2020年までの10年間の戦略目標を設定(愛知目標)。
 現在、愛知目標の改定となる「ポスト2020枠組み」を交渉中
- 次回、COP15が、中国雲南省昆明市で、開催予定(2021年秋)。愛知目標に代わる目標設定に期待。

• 目的(第1条)

「この条約は、生物の多様性の保全、その構成要素の持続可能な利用及び遺伝資源の利用から生ずる利益の公正かつ 衡平な配分(BS)をこの条約の関係規定に従って実現することを目的とする。この目的は、特に、遺伝資源の取得(A)の適 当な機会の提供及び関連のある技術の適当な移転(これらの提供及び移転は、当該遺伝資源及び当該関連のある技術 についてのすべての権利を考慮して行う。)並びに適当な資金供与の方法により達成する。」

生物多様性条約締約国会議(196カ国)決定の意義

- ・国際世論・認識形成、国際機関や国のTo Doリスト・ガイドラインの設定
- ・地球環境ファシリティー(約4500億円/4年間)の活用方向性の決定
- 生物多様性の研究(投資)の優先度設定
- 他の国際枠組みへの提案(自由貿易 vs 外来種の国際取引規制)
- 新規の課題の交通整理(公海の生物多様性保全、合成生物学、気候工学)
- 新たな国際ルール(議定書)・世界目標の作成

人と自然に関わる経済・社会・法制度などに影響 決定を履行する意思(or監視)が重要

内容

・生物多様性条約について

生物多様性条約における海洋ー愛知目標と「海洋沿岸生物多様性」 Good but Not Enough (進展はあるが不十分)

・ポスト愛知目標(ポスト2020枠組み)と課題整理

• 日本の課題

生物多様性条約と海 概略

- 海をめぐる諸課題に、生物多様性の保全・持続可能な利用・利益配分でアプローチ
- ・海洋と生物多様性作業計画を設定(2004)
- 2010年に合意された愛知目標にて、海関連の目標を複数設定し、国際社会の施策や、各国の施策に反映
- 愛知目標合意以降も、新規の課題について検討し、国際協力の枠組みを提示
- 国連海洋法条約(UNCLOS)や、気候変動枠組み条約、その他必要な条約や 国際機関との連携のもと、行動計画等を設定



2010年10月

生物多様性条約史上 最も成功した締約国 会議

第10回締約国会議

愛知県名古屋市、名 古屋国際会議場



自然を賢く使って、悪影響を減らす 参加しよう、学ぼう、応援しよう 目の前の自然に働き かける 人と自然との関わりを良くし、また良い状態の自然に戻す

愛知目標(2010)の合意

地球規模、国家規模、地域規模で、

多様な主体(国連、国際機関、政府・自治体・企業・科学者・NPO・ユース・市民・農家・林業家・漁師・・・)がそれぞれの立場で

生物多様性・自然の恵みを守り・向上させ、賢明に利用し、公正に利益を分かち合うための行動を、

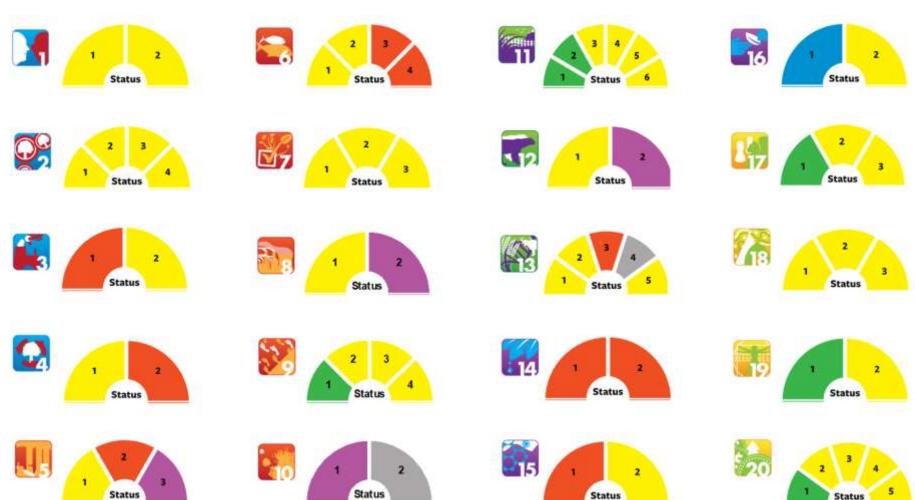
分かりやすく20に単純化し、2020年までの目標として、日本が議長国としてまとめ、合意に導いた目標。

2015年に、SDG s 14, 15に組み込まれる重要目標





愛知目標2020の達成度 オールグリーン (達成) は一つもなし

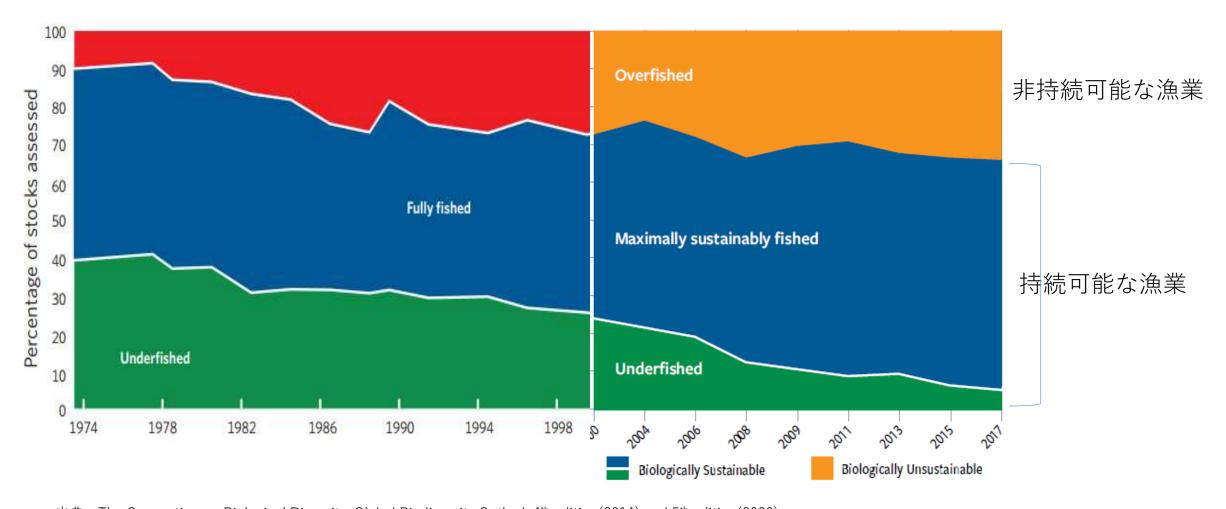


海洋関連の、愛知目標評価

- 補助金の適正化(愛知目標3): 水産業における「過剰漁獲につながる補助措置」から「持続可能な 資源管理の補助への転換」
- 持続可能な養殖業 (愛知目標6) :養殖業の生産量の拡大。持続可能性認証取得などが課題
- 持続可能な漁業(愛知目標7): 資源管理や適正な漁獲規制、補助措置の設定(捕獲推進の補助ではない手法)などにより、資源回復の事例が多数生まれた。一方、総漁獲量の最大30%近くがIllegal(違法)、Unregulated(無規制)、Unreported(無報告)の可能性をIPBESは指摘。MSC認証の漁獲量は2010年から倍増。2019年、漁獲高の16%-1200万トンの漁獲に相当。
- 漁業対象種について<u>持続可能な漁業の割合は減少傾向(次スライド参照)</u>
- 汚染の低減(愛知目標8): レジ袋やワンユースプラの使用制限など広がるも、全体的には汚染(海洋への流出)は増加。
- サンゴ礁等気候変動に脆弱な生態系の保護(愛知目標10): サンゴ礁や他の脆弱な生態系への多様な危機要因は継続。過剰漁獲、過剰栄養、栄養塩汚染、沿岸開発などの影響が続く。過剰漁獲、栄養塩汚染、沿岸開発もサンゴ白化の要因として着目
- 海洋保護区の進展(愛知目標11): 世界では公約ベースでは10%目標を達成。日本は、沖合海底 自然環境保全地域制度の導入などで13.3%を保護区化。
- 海洋生物も含む、絶滅回避(愛知目標12):絶滅危惧種の増大。例えば、海洋生態系の頂点にいる サメ・エイ類の1250種のうち316種が絶滅危惧に分類されるなど、危機が広がる。日本では、海のレッドリストが作成されるも、ジュゴンが危機的状況、など

評価された漁獲対象魚種の資源評価状況

経過を見るため、GBO4(左)とGBO5(右)のグラフを重ねている



出典:The Convention on Biological Diversity, Global Biodiversity Outlook 4th edition(2014) and 5th edition(2020)

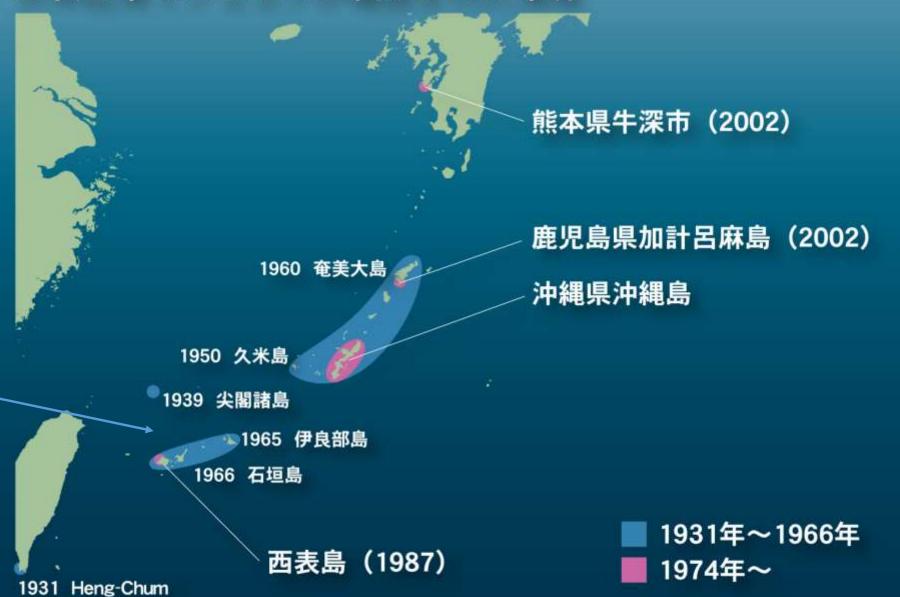


日本近海でジュゴンが確認された海域

2018

波照間島、

伊良部島な





沖縄のジュゴン 存亡の危機





2019年4月16日 細川太郎

生物多様性条約における海の課題一覧

- 海洋沿岸生態系の損失を止める
- ・海洋保護区とその他の効果的な保全手法(OECM)による保護の推進
- 公海含む、重要海域 (EBSA)の特定 →管理は国連海洋法条約BBNJ
- ・ 海洋空間計画の推進
- 海洋漂流物(海洋プラスチック含む)行動計画の実施
- 持続可能な水産の推進
- 深海底掘削の影響把握
- 海中騒音の影響把握
- 海洋酸性化の監視
- ・ サンゴ礁保全(冷帯含む)の監視
- ・ 途上国の能力養成(Sustainable Ocean Initiative)

内容

- ・生物多様性条約について
- ・生物多様性条約における海洋-愛知目標と「海洋沿岸生物多様性」
- ・ポスト愛知目標(ポスト2020枠組み)における検討状況 陸と海を一体での目標設定と、自然・社会・経済課題の同時達成

• 日本の課題

ポスト2020枠組みの構造

2050年人と自然の共生

(愛知・名古屋COP10で共有された未来像を継承)

 \uparrow

2050ゴール + 2030マイルストーン(ビジョンをより具体化した状態)

 \uparrow

2030ミッション(私たちの使命)

 \uparrow

2030行動目標(2030マイルストーン(状態)に導く20の行動)

生物多様性への危機を減らす(7) +人々の需要を満たす(5)

+ 実施ツール(8)

実施手法、条件整備、責任と透明性、アウトリーチなど



ポスト2020生物多様性枠組 O. 2 ドラフト*の構造

Cミッション

地球と人類の恩恵のために、生物多様性を回復の軌道に乗せるため、 緊急な行動を社会全体で起こす

E 2030ターゲット

E(c) ツールと解決策

- 13.計画、政策、会計、開発プロセスへ の生物多様性の価値の主流化、影響 評価への統合
- 14.持続可能な生産、サプライチェーンにより経済活動の影響[50%]削減
- 15.持続不可能な消費をなくす
- 16.パイオセーフティー 措置の確立・ 実施により影響を[x]削減
- 17.最も有害な補助金[x]削減、その見 直し。奨励措置の生物多様性への有 益性又は中立性の確保
- 18.国内·国際資金[x%]增加、能力構 等、技術、科学協力
- 19.啓発、教育、研究により、伝統的 知識を含む質の高い情報の生物多 様性管理への利用の確保
- 20.生物多様性に関連する意思決定 への衡平な参加、先住民族、女性、 若者の権利確保
- F.実施サポートメカニズム
- G.実現条件
- H.説明責任と透明性
- 1.アウトリーチ、啓発
- ※0ドラフトのアップデート版

E(a) 脅威の縮小

- 1.陸域/海域の[50%]以上を空間計画下に置き、自然生態系の[x%]再生を可能にする。
- 2.陸域/海域重要地域を中心に[30%]保護
- 3.種の回復・保全、野生生物との軋轢[x%]減
- 4.種の採取、取引、利用を合法、持続可能に
- 5.外来生物 侵入率[50%]減少、優先度の高い 地域での影響[50%]減少
- 6.富栄養化[x%]、殺生物剤[x%]、プラ廃棄物 [x%]削減を含む、汚染物の人及び生物多様 性に有害とならない範囲までの低減
- 7NbS、EbAによる緩和・適応、防災・減災の増加

E(b) 人々の要請に応える

- 8.種の持続可能な管理による栄養、食料安全 保障、生計、健康、福利の確保
- 9.農業生態系等のレジリエンスと持続可能性 を支えることにより生産性ギャップ[50%]減
- 10.NbS、BbAにより[x百万人]にとっての大気、 災害、水の質と量の調節に貢献
- 11.緑地、親水空間へのアクセス[100%]増加
- 12.ABSにより保全・持続可能な利用に配分される利益を[X]増加

ポスト2020 生物多様性枠組

B 2050ゴール D 2050マイルストーン

(A)生態系·種·遺伝的多様性

- (i)自然生態系の面積、連結性及び一体性が少なくとも[5%]増加 (ii)絶滅の恐れのある種の数が [X%] 減少、種の個体数が [X%]増加
- (B)保全と持続可能な利用により、自然が もたらすもの(NCP)を評価・維持・強化
- (i)少なくとも[X]百万人のための持続可能な栄養、食料安全保障、飲料水アクセス、災害へのレジリエンスに貢献 (ii)グリーン投資、国家勘定における生態系サービスの価値評価、公共・民間部門における財務状況の開示
- (C)遺伝資源の利用から生じる利益が公正かつ衡平に配分
- (i)ABSの仕組みが全ての国で確立(ii)配分された利益が[x%]増
- (D)実施手段の利用可能性の確保

(i)2022年までに、~2030年までの (ii)2030年までに、~2040年までの 各々実施手段が特定またはコミットされる

海洋関連目標

<u>陸域・海域の</u> 【50%】以上を空 間計画下に置き、 【x】%再生

<u>海域重要地域を</u> 【30%】保護

【】内数値含めて、 交渉過程

原文は

る世

UPDATE OF THE ZERO DRAFT OF THE POST-2020 GLOBAL BIODIVERSITY FRAMEWORK https://www.cbd.int/doc/c/3064/749a/0f65ac7f9def86707f 4eaefa/post2020-prep-02-01-en.pdf

環境省資料

別添3 ポスト2020生物多様性枠組 0.2ドラフト概要

https://www.biodic.go.jp/biodiversity/about/initiatives5/index.html



2050 2020 2030 A portfolio of actions to reduce loss and restore biodiversity 消費の削減 持続可能な生産 汚染、外来種、 過剰捕獲への対処 気候変動アクション 保全や再生の強化

生物多様性の損失速度と、回復のシナリオ(イメージ)

縦軸:生物多様性の状態。下に行くほど、喪失

横軸:時間2000年から2050年

愛知目標評価書 (GBO5)の結論

- 生物多様性の危機進行、SDGs達成への 足かせ
- 生物多様性の回復(Nature Positive)と、 2050年人と自然の共生は可能
- 2021年から、国連生態系再生の10年開始。
 国連海洋科学推進の10年開始。
- 保全や再生の強化、気候変動アクション、汚染や外来種等への対処、持続可能な生産や消費の改革の全てがそろうことが大事

持続可能な人・自然・海洋経済活動の模索



Ocean Solutions that Benefit People, Nature and the Economy High Level Panel for a Sustainable Ocean Economy https://oceanpanel.org/ocean-action/people-

nature-economy-report.html

- 持続可能な海洋経済の模索
- 生物多様性の保全(世界の海域の30%の保全)と、持続可能な海産物生産を6倍、40倍の再生可能エネルギーの創出、パリ協定のCO2排出抑制への(20%の)貢献、1200万人の雇用創出などへの同時貢献を提案
- 2050年までに15.5兆ドルの投資リターンがあると試算
- 海洋経済への施策や投資、そのための商習慣(報告枠組みや基準化、 デューデリジェンス)を主導しようという動きが、国連・国際機関、経済関係、自然保護団体等から、さまざまな提案。総じて、欧米が主導する傾向。

生物多様性の取組は、社会・経済課題解決に貢献する

- 「自然を活かした防災・減災といった適応策、パリ協定1.5度目標シナリオに必要なCO2対策(緩和)の3分の 1を、自然に根差した気候変動の適応と緩和(生態系保全によるCO2排出抑制や吸収源確保、再生、持続 可能な土地管理)で効率的に実施可能 I--IPCC 1.5℃特別報告書
- 「野生動物由来の新型コロナによって数十兆ドル規模の経済損失発生。1000億ドルの自然保護への支出が、 野生下にあるウイルスの封じ込むことにつながる。」--IPBES 生物多様性とパンデミックワークショップ報告書
- 「気温上昇1.5度未満をめざす気候変動枠組み条約パリ協定や環境保全目標達成を上位目標に据えた欧州 グリーンディールにより、60兆円規模の民間投資も引き出すことで、コロナ禍からの復興」 - 欧州委員会
- 「国際金融機関37機関(資産総額500兆円)が、世界リーダーに対して「生物多様性の損失を取り戻す10年に向けた政策の要望と、自らの利害関係者に対して、生物多様性目標の設定や報告を求める」動き--Finance for Biodiversity Pledge
- 「世界GDPの半分に相当する44兆ドルが、自然の喪失で失われる危機にあるが、対策のための変革は、10兆ドルのビジネスチャンスと3億9千500万人の雇用創出効果」--世界経済フォーラムNew Nature Economy Report

内容

- ・生物多様性条約について
- ・生物多様性条約における海洋-愛知目標と「海洋沿岸生物多様性」
- ・ポスト愛知目標(ポスト2020枠組み)における検討状況

• 日本の課題 一総合力を発揮するために

海洋保護区30%へのリーダーシップ発揮

- ポスト2020枠組み(交渉途上)の数値目標の一つ。海洋の保全について、2020年までに10%から、 2030年までに30%の国際世論が広がる
- NGO・企業・金融機関からの訴えに加え、COP15交渉に向け、自然と人々のための高い野心同盟 (HAC for Nature and People)の発足。(日本も加盟)
- 日本の海洋保護区(13%)のうち、大部分が、海底開発の規制による保護。

<課題>

- 既存保護区の管理効果を高める視点と手法
- 将来の面積拡充のための総合的な戦略
- 戦略立案のための基礎が陸と比較して圧倒的に少なくかつ集約できてない
- 調査研究・モニタリング・分析・施策検討、実施のための 普及啓発、民間共同、関係団体間の連携調整といった 行政の総合力の強化 (既存、行政内の配分調整では不可能)



フランス主催One Planet Summit (2021年1月発足) https://www.hacfornatureandpeople.org/

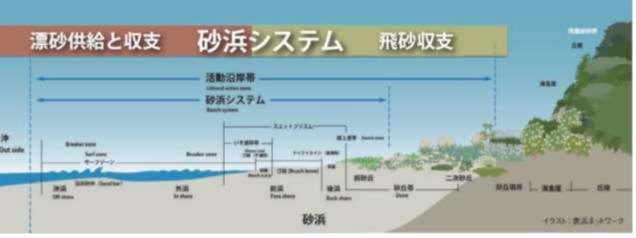
陸と海の連続性、 自然・文化・社会・経済の連環を 総合政策で進める

陸上の生物多様性や人間活動(社会・文化・経済)の健全性が、海洋沿岸の生物多様性や経済の健全性につながる(「自然に根差した解決策」
 Nature Based Solutionsの注目)

<課題>

- 内閣府・海洋政策本部の動きが民間から見えない。
- 砂浜保全の訴え=多岐にわたる関係省庁、アンバランスな行政機構の中での役割分担、調整機能の不足、動的自然環境の管理手法の欠如
- ポスト2020枠組みを見据えた次期生物多様性国家 戦略での海洋に関する施策設定
- 国際的なルールメイクへの対応能力の強化





(公財)日本自然保護協会発行 『自然保護』2019年5・6月号